

第2回検討会で特に議論があった用語の整理

第2回検討会で特に議論があった用語について、以下のとおり、整理してはどうか。

1. 「栄養ケア・マネジメント」と「栄養管理」の関係について

管理栄養士の業務には、栄養ケア・マネジメントを中心とした直接的な対人アプローチと、食環境整備等の必ずしも直接的な対人アプローチとはいえないものがあり、管理栄養士は、状況に応じて、いずれかのアプローチを選択したり、両者を効果的に組み合わせたりすることで、栄養課題に適切に対応していく必要がある。

管理栄養士国家試験出題基準では、両者を包含する広い概念として、「栄養管理」を用いることとする。

2. 「トリグリセリド」、「トリグリセライド」、「トリアシルグリセロール」について

管理栄養士国家試験出題基準は、管理栄養士としての第一歩を踏み出し、その職種を果たすのに必要な基本的知識及び技能についての確に評価する内容である必要がある。

今回の改定に当たっては、多職種連携がますます推進されていくことを視野に検討が進められており、この点を踏まえると、出題基準中の専門用語については、できるだけ他職種の国家試験出題基準と並びをとることが適当と考えられる。

こうした観点から、管理栄養士国家試験出題基準では、医師国家試験出題基準及び歯科医師国家試験出題基準で用いられている「トリグリセリド」を用いることとする。

なお、管理栄養士養成課程の教育において「トリグリセリド」以外の「トリグリセライド」等の用語を用いることを妨げるものではない。

＜用語の使用状況＞

- 現行の管理栄養士国家試験出題基準（平成 26 年度に改定，平成 28 年度より適用）
 - ・ 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち
 - ・ 基礎栄養学→ 「トリグリセリド」、「トリアシルグリセロール」を併記

- 他職種の国家試験出題基準
 - ・ 医師国家試験出題基準（平成 28 年度に改定，平成 29 年度より適用）
 - ・ 歯科医師国家試験出題基準（平成 29 年度に改定，平成 29 年度より適用）→ 「トリグリセリド」を使用

- 用語辞典
 - ・ 日本医学会医学用語辞典（日本医学会編，南山堂発行）
 - ・ 栄養・食糧学用語辞典（日本栄養・食糧学会編，建帛社発行）→ 「トリグリセリド」、「トリアシルグリセロール」を収載

- 疾患ガイドライン
 - ・ 動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2017（日本動脈硬化学会）
 - ・ 高血圧治療ガイドライン 2014（日本高血圧学会）
 - ・ 肥満症診療ガイドライン 2016（日本肥満学会）→ 「トリグリセライド」を使用